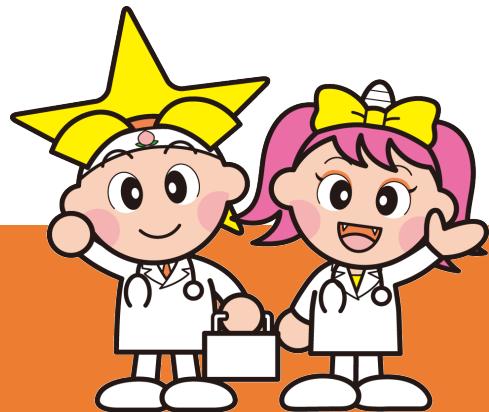


かかりつけ医機能報告 制度説明会

ご挨拶

岡山県保健医療部医療推進課

総括参事(医事班長) 岩本昌子



©岡山県「ももっち・うらっち」

令和8年1月23日(金) 19時～
岡山県 保健医療部医療推進課

医療機関の機能に関する報告制度（医療法に基づくもの）

平成19年4月～

医療機能情報 提供制度

●主な目的

住民・患者が、病院等の選択を適切に行うための情報提供

●報告を求める医療機関
病院、診療所、助産所

●主な報告内容

- ・管理・運営・サービス・アメニティに関する事項
- ・提供サービスや医療連携体制に関する事項
- ・医療の実績、結果に関する事項

平成26年10月～

病床機能報告制度

●主な目的

地域医療構想の推進

●報告を求める医療機関

一般病床又は療養病床を有する病院、有床診療所

●主な報告内容

病床の医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期から病棟単位で選択）

令和4年4月～

外来機能報告制度

●主な目的

医療資源を重点的に活用する外来の把握と、紹介受診重点医療機関の選定

●報告を求める医療機関

一般病床又は療養病床を有する病院、有床診療所

●主な報告内容

患者数、診療報酬算定件数、紹介率・逆紹介率

令和7年4月～

かかりつけ医機能 報告制度

●主な目的

地域におけるかかりつけ医機能の確保

●報告を求める医療機関

病院及び診療所（特定機能病院及び歯科医療機関を除く）

●主な報告内容

- ・診療領域ごと、疾患ごとの一次診療の対応可否
- ・通常の診療時間外の診療の実施状況、入退院時の支援など

国が作成したリーフレット（部分）

医療機関の皆様へ

かかりつけ医機能報告制度 が始まります！

令和8年1～3月に、都道府県に対して
かかりつけ医機能報告を行うようお願いします

報告を行う対象医療機関

- 特定機能病院及び歯科医療機関を除く、全ての病院・診療所が対象です。

医療機関の実施事項

報告

毎年1～3月に、かかりつけ医機能の内容について都道府県にご報告をお願いします。

※原則、医療機関等情報支援システム（G-MIS）による報告となります。

※かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無も報告事項となります。

かかりつけ医機能報告の流れ

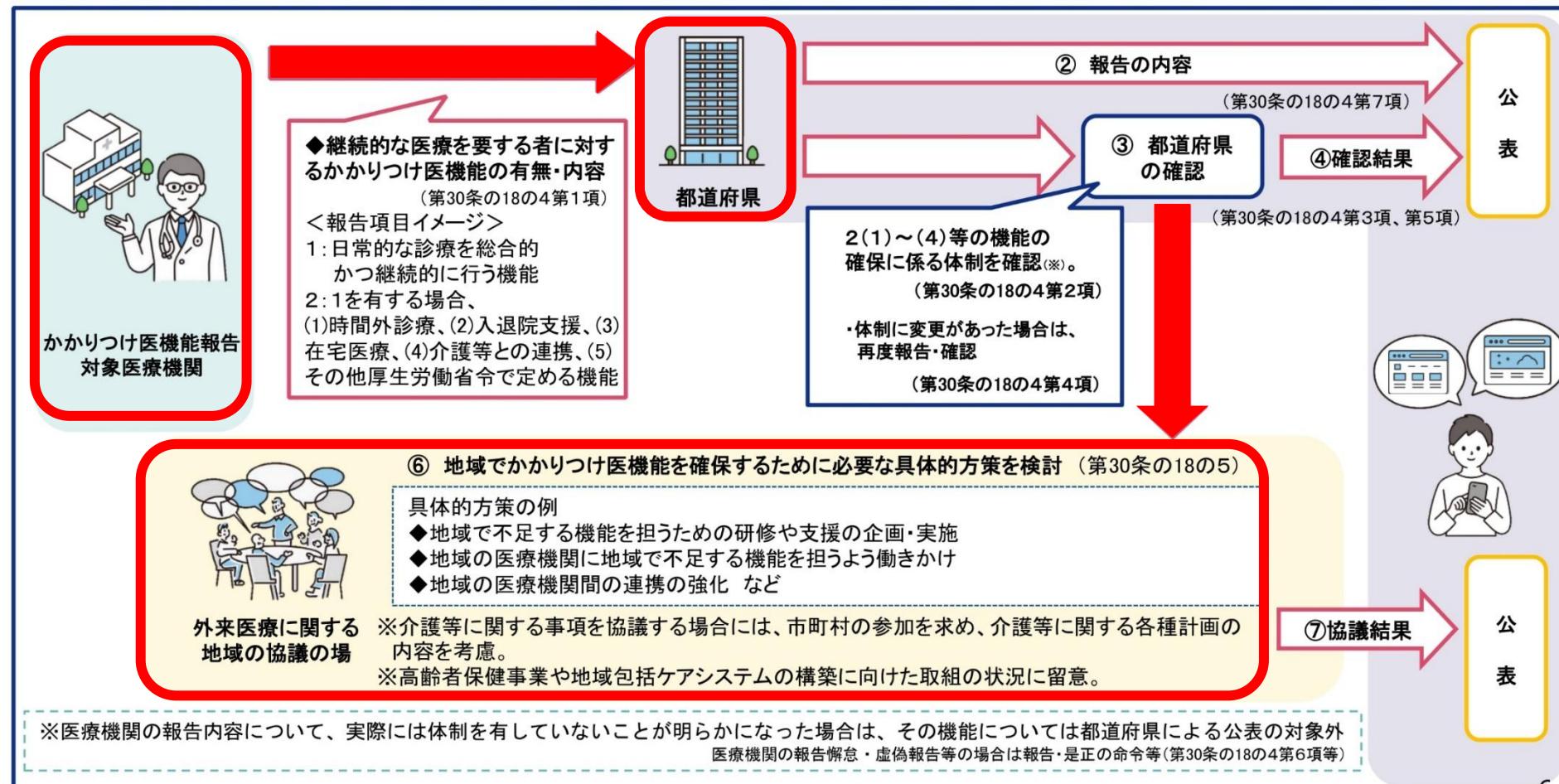
令和5年11月15日 第1回かかりつけ医機能報告制度に関する説明会

国の会議資料（一部県において加工）

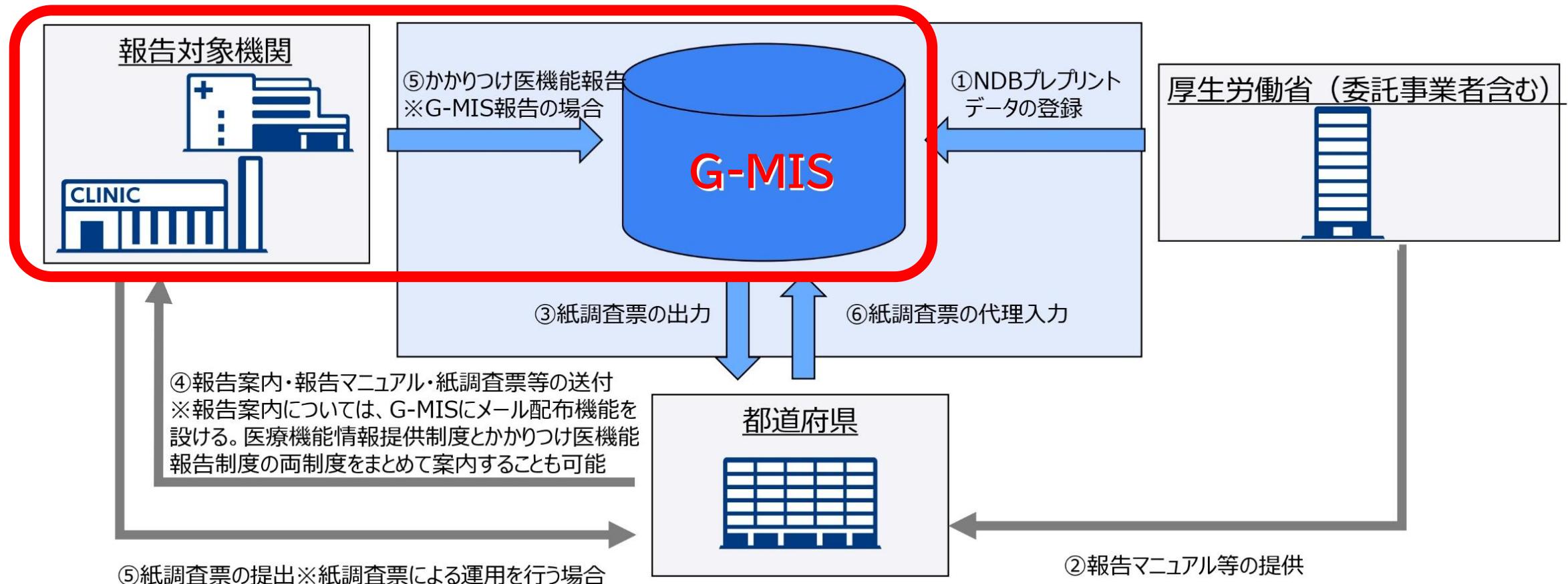
令和6年10月18日 かかりつけ医機能報告制度に係る第1回自治体向け説明会

かかりつけ医機能報告概要

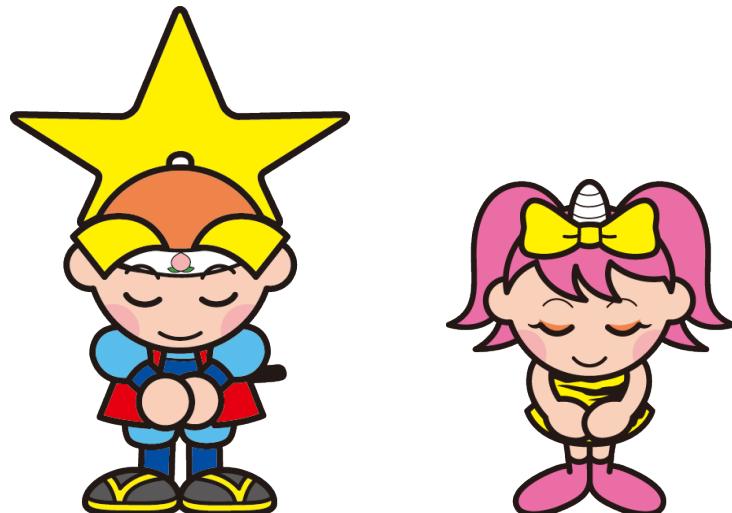
- 慢性疾患を有する高齢者等を地域で支えるために必要なかかりつけ医機能について、医療機関から都道府県知事に報告。
- 都道府県知事は、報告をした医療機関がかかりつけ医機能の確保に係る体制を有することを確認し、外来医療に関する地域の関係者との協議の場に報告するとともに、公表。
- 都道府県知事は、外来医療に関する地域の協議の場において、地域でかかりつけ医機能を確保するために必要な具体的方策を検討し、結果を取りまとめて公表。



都道府県における報告関係業務の流れ（報告）



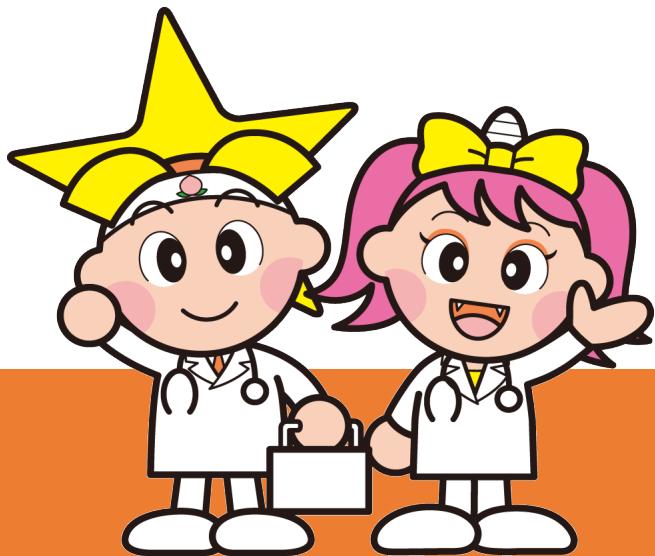
かかりつけ医機能報告制度について
皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。



岡山県マスコット ももっち・うらっち

かかりつけ医機能報告制度

に基づく定期報告の方法について



©岡山県「ももっち・うらっち」

令和8年1月23日(金) 19時～
岡山県 保健医療部医療推進課

もくじ

- 1 はじめに
- 2 G-MISの使い方
 - (1) 準備するもの
 - (2) ログイン方法
- 3 かかりつけ医機能の報告方法
 - (1)かかりつけ医機能とは
 - (2)システムの基本構造
 - (3)報告項目の入力
- 4 留意事項

もくじ

- 1 はじめに
- 2 G-MISの使い方
 - (1) 準備するもの
 - (2) ログイン方法
- 3 かかりつけ医機能の報告方法
 - (1)かかりつけ医機能とは
 - (2)システムの基本構造
 - (3)報告項目の入力
- 4 留意事項

1 はじめに

G-MIS (Gathering Medical Information System) とは

厚労省が医療機関の様々な情報をインターネット上で集約するために構築したシステム



説明①

かかりつけ医機能報告制度もG-MISを使って回答する報告のひとつです。

説明②

医療機能情報提供制度と一緒に報告する仕組みになっています。

1 はじめに

県からの文書でも医療機能報告とかかりつけ医機能報告を一体のものとして依頼しております。

発送管理番号：発送管理番号

医療機関名 御中

医推第988号
令和7年12月8日

岡山県保健医療部医療推進課長

医療法に基づく定期報告のお願い（医療機能情報提供制度①かかりつけ医機能報告制度②）

本県における保健医療行政の推進につきましては、平素から御理解御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

例年、医療法の規定により、貴施設に関する情報の定期報告をお願いしておりますが、今年度から、医療機能情報提供制度に基づく定期報告に加え、かかりつけ医機能報告制度に基づく定期報告もお願いすることとなりました。

つきましては、下記のとおり報告してくださいようお願いいたします。

なお、かかりつけ医機能報告制度の開始に伴い、報告用システムが一部変更されているため、システム登録に関する説明会を開催いたしますので、御参加くださいますようお願いいたします。

①医療機能情報提供制度

- ・例年お願いしている定期報告
- ・G-MISから報告を行う

②かかりつけ医機能報告制度

- ・令和7年度から開始の定期報告
- ・G-MISから報告を行う

1 はじめに

報告期間	2026年1月9日～2026年3月31日
報告方法	<ul style="list-style-type: none">・パソコン（原則G-MISによる報告）・紙報告

岡山県ではインターネット環境が無い場合は紙での報告も可としています。

もくじ

1 はじめに

2 G-MISの使い方

- (1) 準備するもの
- (2) ログイン方法

3 かかりつけ医機能の報告方法

- (1)かかりつけ医機能とは
- (2)システムの基本構造
- (3)報告項目の入力

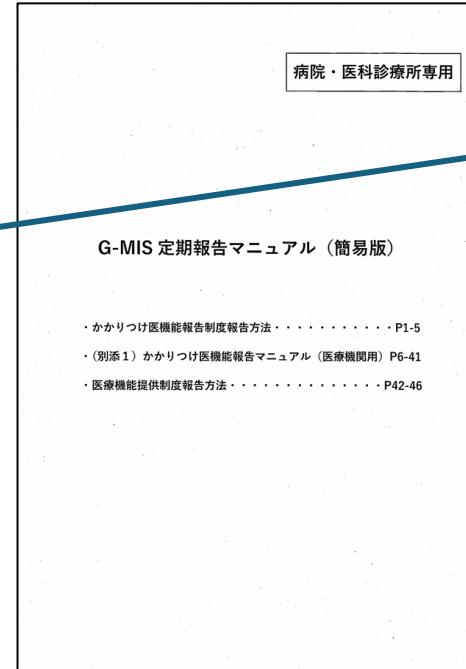
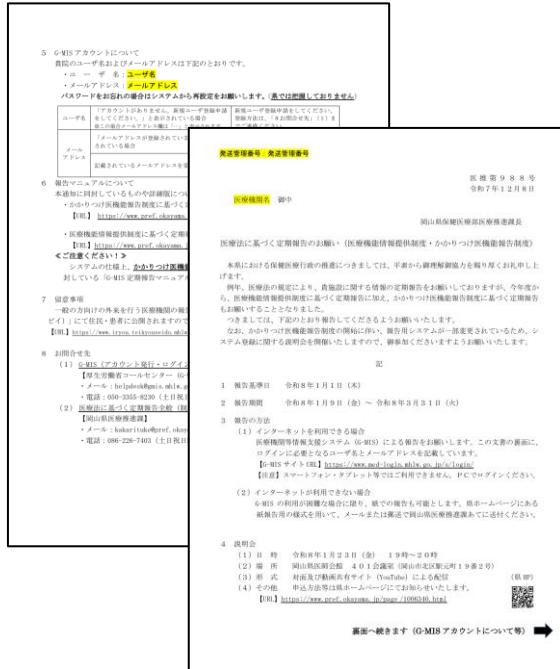
4 留意事項

2 G-MISの使い方

(1) 準備するもの

報告時に用意する
もの

- G-MISのユーザ名（ログインID）
- G-MISのパスワード
- 前年度の保険医療機関番号が分かるもの



県依頼文の裏面にG-MISのユーザ名
(ログインID)を記載しています。
パスワードは県では把握していません。

マニュアル（簡易版）がお手元に
ある場合はご用意ください。

2 G-MISの使い方

(2) ログイン方法

マニュアル p1



③ユーザ名を入力します。

④パスワードを入力します。

県では把握していません。

⑤「ログイン」をクリックします。

1. ユーザ名・パスワードは医療機能情報提供制度で作成したものを利用します。
2. ユーザ名を忘れた場合は厚生労働省G-MIS事務局までお問合せください。
【お問合せ先】
050-3355-8230（平日9時～17時）
3. 設定したパスワードを忘れた場合や、パスワードを変更したい場合はパスワードの再設定ができます。

2 G-MISの使い方

(2) ログイン方法

マニュアル p1



- ⑥接続先選択画面の「G-MIS」をクリックします。

2 G-MISの使い方

(2) ログイン方法

マニュアル p 2



- ①「かかりつけ医機能報告制度」をクリックします。

医療機能情報提供制度の報告では、かかりつけ医機能報告制度で報告した内容を取り込むことができます。そのため、かかりつけ医機能報告制度の報告対象医療機関（特定機能病院および歯科診療所を除く病院・診療所）は先にかかりつけ医機能報告制度より実施ください。

2 G-MISの使い方

(2) ログイン方法

マニュアル p 2



②「定期報告」をクリックします。

③「OK」をクリックします。



2 G-MISの使い方 (2) ログイン方法

マニュアル p3

保険医療機関番号確認画面

保険医療機関番号を持つ医療機関は、診療報酬項目の「算定回数」および「レセプト件数」の前年度実績件数をプレプリントできます。
プレプリントが必要な場合、前年度末時点の保険医療機関番号を入力してください。
なお、一度スキップした場合、診療報酬項目の「算定回数」および「レセプト件数」の前年度実績件数について、
NDE集計データによるプレプリントはおこなわれませんのでご注意ください。

前年度末時点の保険医療機関番号：
 4

保険医療機関番号をデータベースと照合する 5

スキップする a・b

閉じる

データベースとの照合に成功しました。入力画面へ遷移します。

OK 6

④ 前年度末時点の保険医療機関番号を入力します。

⑤ 「保険医療機関番号をデータベースと照合する」をクリックします。

⑥ 「OK」をクリックします。



a. 保険医療機関番号が不明等の理由で入力ができない場合、「スキップする」をクリックし⑦の手順に遷移します。

b. 「スキップする」をクリックすると、診療報酬項目の「算定回数」および「レセプト件数」がプレプリント（自動入力）されませんので、ご注意ください。なお、誤って「スキップする」をクリックした場合でも、手順②で「報告取消」をしたうえで、「定期報告」をクリックすると入力し直すことができます。

④⑤⑥の手順を一度通過すると、次回以降のアクセス時は⑦の画面に遷移します。

2 G-MISの使い方

(2) ログイン方法

マニュアル p 3

保険医療機関番号確認画面

保険医療機関番号確認画面

保険医療機関番号を持つ医療機関は、診療報酬項目の「算定回数」および「レセプト件数」の前年度実績件数をプレプリントできます。

プレプリントが必要な場合、前年度末時点の保険医療機関番号を入力してください。

なお、一度スキップした場合、診療報酬項目の「算定回数」および「レセプト件数」の前年度実績件数について、NDB集計データによるプレプリントはおこなわれませんのでご注意ください。

前年度末時点の保険医療機関番号 : 1234567890

データベースとの照合に失敗しました。

保険医療機関番号を
データベースと照合する

補足

前年度末時点の保険医療機関番号に間違いが無いかを確認してください。
間違いが無い場合は、貴機関の診療報酬項目に関する「算定回数」および「レセプト件数」の前年度実績件数の情報を保有していない
為、
一度画面に入り直して「スキップする」を選択してください。

閉じる

【補足：保険医療機関番号の照合について】

左記画面のように表示された場合は、保険医療機関番号が正しく入力できていることを確認して下さい。

再入力・照合してもデータベースとの照合に失敗する場合、診療報酬項目の「算定回数」および「レセプト件数」の前年度実績件数がG-MISに登録されていない可能性があります。

照合しないまま進む場合は、「閉じる」ボタンをクリックして保険医療機関番号確認画面を閉じ、手順②から再度行ってください。

手順④では「スキップする」ボタンをクリックして、調査票入力画面の診療報酬項目の「算定回数」および「レセプト件数」に実績件数を登録してください。

もくじ

- 1 はじめに
- 2 G-MISの使い方
 - (1) 準備するもの
 - (2) ログイン方法
- 3 かかりつけ医機能の報告方法
 - (1)かかりつけ医機能とは
 - (2)システムの基本構造
 - (3)報告項目の入力
- 4 留意事項

3 かかりつけ医機能の報告方法

(1) かかりつけ医機能とは

医療法上の定義

「身近な地域における日常的な診療、疾病の予防のための措置その他の医療の提供を行う機能」（第6条の3第1項）

具体的な基準、資料などが定められているものではないため、各医療機関において幅広に解釈いただいて構いません。



もくじ

- 1 はじめに
- 2 G-MISの使い方
 - (1) 準備するもの
 - (2) ログイン方法
- 3 かかりつけ医機能の報告方法
 - (1)かかりつけ医機能とは
 - (2)システムの基本構造**
 - (3)報告項目の入力
- 4 留意事項

3 かかりつけ医機能の報告方法

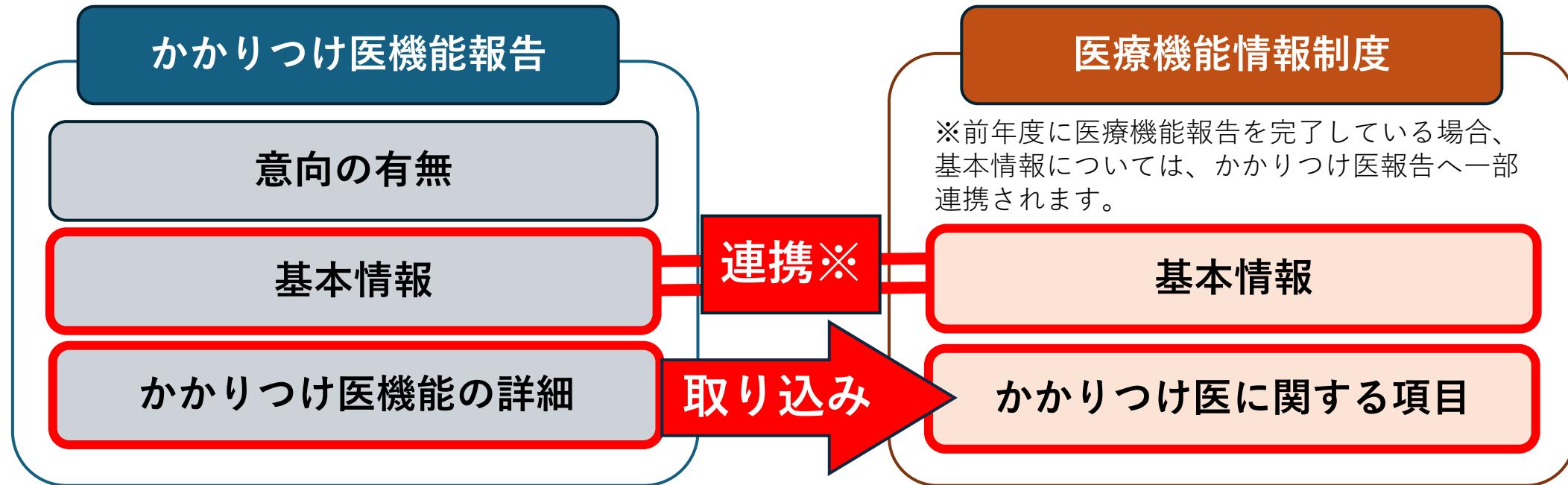
(2) システムの基本構造

かかりつけ医機能	積極的に 担っている	一部 担っている	全く 担っていない
かかりつけ機能の 意向の有無 (1号機能(1))	○	○	○
医療機関の基本情報 (1号機能(1))	○	○	△
かかりつけ医機能の詳細 (2号機能(1)-(5))	○	△	×

○：入力が必要、△：一部入力が必要、×：入力不要

3 かかりつけ医機能の報告方法

(2) システムの基本構造

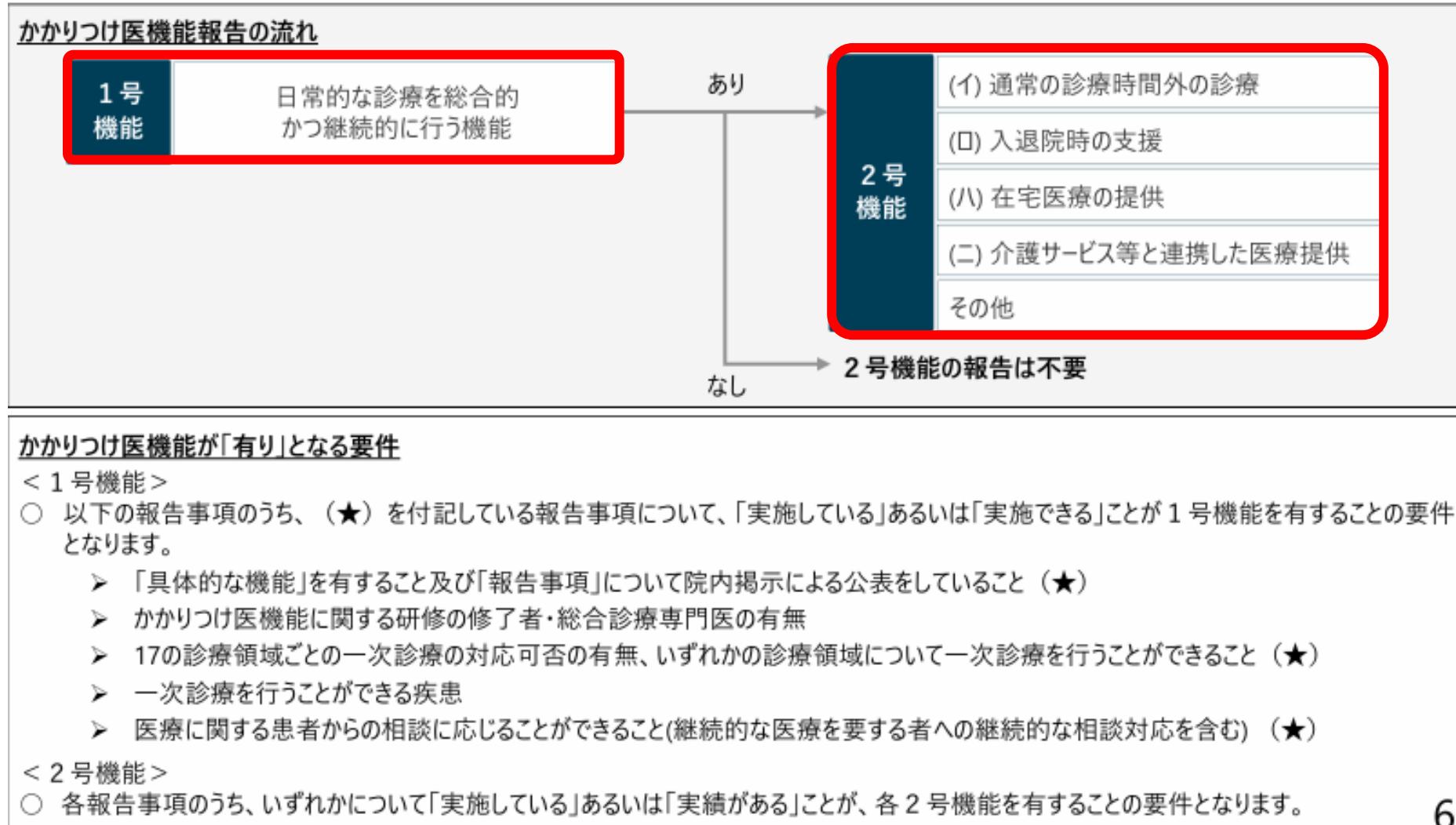


かかりつけ医機能側の入力を先に完了していない場合、
データの取り込みが行えず、医療機能報告が完了できません。



3 かかりつけ医機能の報告方法

(2) システムの基本構造



3 かかりつけ医機能の報告方法

(2) システムの基本構造

マニュアル p 4

調査票入力画面（一覧画面）

ホーム 調査 お知らせ お問い合わせ FAQ レポート 医療機関マスター 検索キーワードを入力してください Q 対象者ID

報告 2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）

正式名称 正式名称（フリガナ） 所在地 報告状況 病歴状況
報告中 -

各種機能の有無
日常的な診療を組合的かつ継続的に行う機能 通常の診療時間外の診療 入退院時の支援 在宅医療の提供 介護サービス等と連携した医療提供

各項目の入力を行う場合は、「入力」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を入力してください。
下記の各項目にかかる「入力状況」がすべて「未入力」であることを確認し、「報告」ボタンをクリックしてください。

分類	項目	入力状況	更新日時
1号機能	(1) 日常的な診療を組合的かつ継続的に行う機能	未入力	⑦
2号機能	(1) 通常の診療時間外の診療	未入力	
	(2) 入退院時の支援	未入力	
	(3) 在宅医療の提供	未入力	
	(4) 介護サービス等と連携した医療提供	未入力	
	(5) その他の報告事項	未入力	

1号機能
2号機能

- ⑦ 赤枠内の青字の「入力」ボタンをクリックし、報告項目を入力します。
「入力」ボタンをクリックすると入力画面が表示されます。

※入力画面には前回報告した内容が入力された状態になっていますので、必要に応じて入力内容を変更して登録してください。

かかりつけ医を担っていない医療機関は、
1号機能（かかりつけ医機能を有しているか？）
のみ入力をしていただきます。（2号機能の入力は不要）

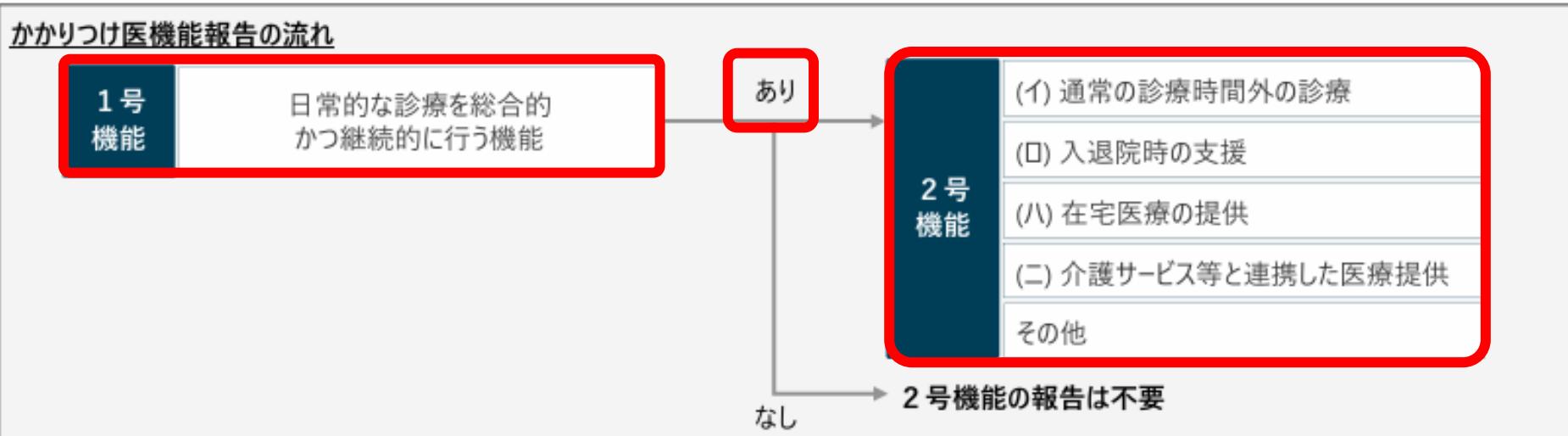


もくじ

- 1 はじめに
- 2 G-MISの使い方
 - (1) 準備するもの
 - (2) ログイン方法
- 3 かかりつけ医機能の報告方法
 - (1)かかりつけ医機能とは
 - (2)システムの基本構造
 - (3)報告項目の入力**
- 4 留意事項

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力



かかりつけ医機能が「有り」となる要件

< 1号機能 >

- 以下の報告事項のうち、(★) を付記している報告事項について、「実施している」あるいは「実績がある」となります。

- 「具体的な機能」を有すること及び「報告事項」について院内掲示による公表をしていること
- かかりつけ医機能に関する研修の修了者・総合診療専門医の有無
- 17の診療領域ごとの一次診療の対応可否の有無、いずれかの診療領域について一次診療を行なうことができる疾患
- 医療に関する患者からの相談に応じることができること(継続的な医療を要する者への継続的な相談対応を含む) (★)

< 2号機能 >

- 各報告事項のうち、いずれかについて「実施している」あるいは「実績がある」ことが、各 2号機能を有することの要件となります。

「かかりつけ医機能を担っていない医療機関」として報告を行う場合の操作方法については、後ほど説明します。（スライド51ページ以降になります。）



3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p 7

ホーム ブックマーク フォルダ ユーザー登録 ログイン レポート ヘルプ

検索窓（一覧）を入力して検索

新規登録

2023年度_定期報告（かきつけ箇別報告制度）

報告書類
報告書類（アリバト）
提出用
報告書類
報告書類

報告書類の用意

提出用も報告書類も用意 する場合は「提出用」を選択	提出用報告書類の提出	人選用報告書類	報告書類提出	内部統制報告書類 提出用報告書類
—	—	—	—	—

備考欄の人力を用意すれば、「人選」ボタンをクリックし、備考欄画面で内容を入力して下さい。
下記の各項目と合わせて「人選用」ボタンで「人選用」を選択してお使い下さい。「備考」選択用ボタンは不可用です。

会員	備考	人選用	備考用	人選
会員情報		① 通常の会員登録用の会員登録用		通常用
会員情報		② 通常の会員登録用の会員登録用		通常用
		③ 人選用用の会員登録用		通常用
		④ 各用意用の会員登録用		通常用
		⑤ 内部統制用の会員登録用		通常用
		⑥ その他会員登録用		通常用

⑦「1号機能（1）日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能」の「入力」をクリックします。

1号機能が「有り」の判定になる要件

以下の 3 つの報告項目について全て「有り」を選択する

- ① 院内掲示を実施している
 - ② 17診療領域のいずれかについて一次診療ができる
 - ③ 患者からの相談に応じることができる

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p 7

(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能

⑧

連絡担当者
⑨ 1・2

記入日 ⑩
2026/2/1

・記入者（氏名）
（入力欄）

記入者（フリガナ）
（入力欄）

役職名
（入力欄）

連絡先ファクシミリ番号 ⑪
（入力欄）

・電子メールアドレス ⑫
（入力欄）

「具体的な機能」を有すること及び「報告事項」について院内掲示により公表していること
（確認用テキスト）

⑬

キャンセル 一時保存 登録

⑧ 各報告項目に入力します。

1. 令和8年度以降は前年度の回答内容が自動で入力されます。変更がある項目について修正をお願いします。
2. 「*」が付されている項目は必須項目です。
3. 作業を途中で中断する場合は「一時保存」をクリックします。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p8

(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能

「かかりつけ医機能（1号機能：日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能）全て無し」として一括報告を実施する

*本項目へチェックを入れた場合、かかりつけ医機能（1号機能：日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能）の判定用項目全てに「無し」と入力されます

8 基本情報は医療機能情報提供制度で報告された情報を表示しています。基本情報の変更が必要な場合は医療機能情報提供制度より変更してください。

なお基本情報のうち、都道府県コード、都道府県名、機関コード、機関区分、保険医療機関番号は医療機能情報提供制度の報告画面では変更できません。

①

「具体的な機能」を有すること及び「報告事項」について院内掲示により公表している
※「具体的な機能」の有無及び「報告事項」の院内掲示による公表

◎
 無し（想定無し） 無し（想定有り） 有り

をご選択ください。

かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無

*かかりつけ医機能に関する研修の修了者 ◎

無し

有り

!1

!2

(次ページに続く)

⑧各報告項目に入力します。 (前ページの続き)

!1

画面に記載の「具体的な機能」は法令に定めるかかりつけ医機能（1号機能）
(※)を指しております。かかりつけ医機能を有することについて院内掲示を行っている場合は「有り」をご選択ください。

(※) 継続的な医療を要する患者に対して、発生頻度の高い疾患についての診療を行い、日常的な診療において、患者の生活背景を把握し、適切な診療・保健指導を行い、必要な場合には、地域の医師・医療機関と協力して解決策を提供する機能。

!2

かかりつけ医機能に関係すると考える任意の研修を修了した者がいる場合は、「有り」を選択してください。なお、常勤、非常勤は問いません。

「かかりつけ医機能を担っている」として報告する医療機関は、必ず「院内掲示：有」にしてください。



3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p 8

8

総合診療専門医の有無

・総合診療専門医 ①

無し 有り

総合診療専門医数（常勤換算） ②
1.0

一次診療の対応ができる領域

③

該当無し

皮膚・形成外科領域 神経・脳血管領域 精神科・神経科領域

眼領域 耳鼻喉嚨領域 呼吸器領域

消化器系領域 肝・胆道・胰臓領域 動脈器系領域

腎・泌尿器系領域 産科領域 婦人科領域

乳腺領域 内分泌・代謝・栄養領域 血液・免疫系領域

頭・骨格系及び外傷領域 小児領域

（次ページに続く）

⑧ 各報告項目に入力します。
(前ページの続き)

⑬ 常勤/非常勤に関わらず、総合診療専門医が勤務している場合は、「有り」をご選択ください。

⑭ 一次診療が対応可能な領域をすべてご選択ください。該当する領域がない場合は、「該当無し」をご選択ください。

「かかりつけ医機能を担っている」として報告する医療機関は、一つ以上の診療科にチェックを入れてください。



3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p 9

8

*一次診療を行うことができる発生頻度が高い疾患（例）

<input type="checkbox"/> 肝炎	<input checked="" type="checkbox"/> 糖尿病	<input checked="" type="checkbox"/> 脂質異常症
<input type="checkbox"/> 黄疸	<input type="checkbox"/> うつ（気分障害、躁うつ病）	<input type="checkbox"/> 不安、ストレス（神経症）
<input type="checkbox"/> 統合失調症	<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 頭痛（片頭痛）
<input type="checkbox"/> 眠眠障害	<input type="checkbox"/> 末梢神経障害	<input type="checkbox"/> 結膜炎、角膜炎、涙腺炎
<input type="checkbox"/> 脳梗塞	<input type="checkbox"/> 緑内障	<input type="checkbox"/> 近視・遠視・老眼（屈折及び調節の異常）
<input type="checkbox"/> 白内障	<input type="checkbox"/> 難聴	<input checked="" type="checkbox"/> 高血圧
<input type="checkbox"/> 中耳炎・外耳炎	<input type="checkbox"/> 不整脈	<input type="checkbox"/> 心不全
<input type="checkbox"/> 打心痛	<input checked="" type="checkbox"/> かぜ、感冒	<input checked="" type="checkbox"/> アレルギー性鼻炎
<input type="checkbox"/> 喘息・COPD	<input checked="" type="checkbox"/> 便秘	<input type="checkbox"/> 慢性肝炎（肝硬変、ウイルス性肝炎）
<input checked="" type="checkbox"/> 下痢、胃腸炎	<input type="checkbox"/> 関節症（関節リウマチ、脱臼）	<input type="checkbox"/> 骨粗しょう症
<input checked="" type="checkbox"/> 皮膚の疾患	<input type="checkbox"/> 外傷	

⑧各報告項目に入力します。 (前ページの続き)

!5

一次診療の対応ができる領域等も踏まえつつ、実際に一次診療を行うことができる疾患をすべてご選択ください。一部の項目は、括弧内に例示として、特定の症状や疾患が記載されています。これは、そのカテゴリーに含まれる代表的な症例を示しており、必ずしもその特定の疾患に限定されるものではありません。

「かかりつけ医機能を担っている」として報告する医療機関は、一つ以上の疾患にチェックを入れてください。



「一次診療」の定義について

一次診療ができるかどうかについて、国は「各医療機関において判断すること」としております。現時点で、客観的な基準などは示されていません。恐れ入りますが、「一次診療の対応ができる」を選択した診療科目については、国が運営する医療機関情報の検索サイト（医療情報ネットナビイ）で、その内容が公開されることを御承諾いただいた上で、どの診療科目を選択するかを各医療機関においてご判断ください。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p9

8

医療に関する患者からの相談に応じることができること（継続的な医療を要する者への継続的な相談対応を含む）

- 医療に関する患者からの相談に応じることができること（継続的な医療を要する者への継続的な相談対応を含む）

不可（意向無し） 不可（意向有り） 可能

③



特記事項（1号機能：日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能）

特記事項 ◎

1号機能（日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能）

1号機能（日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能）

無し

有り

⑦

「かかりつけ医機能を担っている」として報告する医療機関は「相談対応可能」としてください。

その他の報告事項

キャンセル

一時保存

登録

9

⑧ 各報告項目に入力します。（前ページの続き）

⑨ 入力が完了した後、「登録」をクリックします。

⑩

自身の専門領域にかかわらず、患者からの医療や健康等への相談に対応している場合は、「可能」をご選択ください。

⑪

入力内容に応じて1号機能の有無が自動で判定されます。

「無し」と反映された場合は、2号機能の入力は不要です。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p 10

ホーム 調査 お知らせ お問い合わせ FAQ レポート 医療機関マスター 検索キーワードを入力してください Q 相当数10件

報告 2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）

正式名称	正式名称（フリガナ）	所在地	報告状況	疑義状況
各機能の有無				
日常的な診療を組合的かつ継続的に かつ継続的に行う機能	通常の診療時間外の診療	入退院時の支援	在宅医療の提供	介護サービス等と連携した医療提供
有り	-	-	-	-

各項目の入力を行う場合は、「入力」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を入力してください。
下記の各項目にかかる「入力状況」がすべて「入力完了」であることを確認し、「報告」ボタンをクリックしてください。

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
1号機能	(1) 日常的な診療を組合的かつ継続的に行う機能	入力完了	2025/2/1 16:56:30	10 入力
2号機能	(1) 通常の診療時間外の診療 入退院時の支援 (3) 在宅医療の提供 (4) 介護サービス等と連携した医療提供 (5) その他の報告事項	未入力 未入力 未入力 未入力 未入力		入力 入力 入力 入力 入力

かかりつけ医機能がある医療機関は、必ず1号機能(1)の欄が「有り」表示

⑩「2号機能 (1) 通常の診療時間外の診療」の「入力」をクリックします。

2号機能が「有り」の判定になる要件

2号機能(1)-(4)の各報告項目のいずれかについて「実施している」或いは「実績がある」こと

1号機能が「有り」になっていることをご確認ください！



3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p10

(1) 通常の診療時間外の診療

11

自院又は連携による通常の診療時間外の診療体制の確保状況

在宅当番医制（地域患者の時間外等外来に係る複数医療機関による輪番体制）への参加 ①

有り（月1回）

休日夜間急患センター等に参加 ②

有り（月1回）

自院の外来患者又は家族からの平日準夜帯（概ね午後6時から午後10時）の対応③

無し（意向無し）

無し（意向有り（自院での診療時間外の診療対応））

無し（意向有り（自院での診療時間外の電話対応））

無し（意向有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の診療対応））

無し（意向有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の電話対応））

有り（自院での診療時間外の診療対応）

有り（自院での診療時間外の電話対応）

有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の診療対応）

有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の電話対応）

⑪ 各報告項目に入力します。

!1

在宅当番医制に参加している場合は、「有り」の中で該当する項目をご選択ください。月ごとの平均回数は、前年の1月1日から12月31日までの実績を基に計算してください。

!2

休日夜間急患センター又はそれに類似する施設に医師を派遣している場合は、「有り」の中で該当する項目をご選択ください。月ごとの平均回数は、前年の1月1日から12月31日までの実績を基に計算してください。

（次ページに続く）

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p11

11

自院の外来患者又は家族からの平日深夜帯（概ね午後10時から明朝6時）の対応①

- 無し（意向無し）
- 無し（意向有り（自院での診療時間外の診療対応））
- 無し（意向有り（自院での診療時間外の電話対応））
- 無し（意向有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の診療対応））
- 無し（意向有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の電話対応））
- 有り（自院での診療時間外の診療対応）
- 有り（自院での診療時間外の電話対応）
- 有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の診療対応）
- 有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の電話対応）

⑪各報告項目に入力します。
(前ページの続き)

(次ページに続く)

選択肢のうち「複数の他医療機関と連携した診療時間外の対応」がある項目を選択した場合は、連携医療機関名称をテキスト入力する項目が表示されます。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p11

□ 有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の電話対応）

通常の診療時間外の診療に係る診療報酬項目

これ以降の☆の付いた報告項目については昨年度のレセプトデータをもとに値をプリセットしています。適宜修正してください。

自院における時間外対応加算1～4の届出状況、時間外加算、深夜加算、休日加算の算定状況

自院における時間外対応加算の届出

時間外対応加算3

!3

!3

診療報酬項目については、前年度のレセプトデータの値がプレプリント（自動入力）されていますが、各医療機関においてもご確認ください。以降の他の診療報酬項目についても同様です。

レセプトデータのプレプリント

かかりつけ医機能報告のログイン時（マニュアル p 3）に保健機関番号を入力し照合に成功した場合、値が自動入力されます。ただし、値が医療機関で把握しているものと大きく異なる場合は、上書き修正が可能ですので、修正入力をお願いします。

かかりつけ医機能報告のログイン時（マニュアル p 3）に「スキップ」を選択した場合、「これ以降の☆の付いた報告事項については値をプリセットしています。」と表示されます。各自で入力をお願いします。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p12

11

自院における時間外対応加算1～4の届出状況、時間外加算、深夜加算、休日加算の算定状況

時間外加算または時間外特例医療機関加算の算定回数（初診料、

☆ 再診料、外来診療料分）

180

深夜加算の算定回数（初診料、再診料、外来診療料分）

☆ 0

休日加算の算定回数（初診料、再診料、外来診療料分）

☆ 0

夜間・早朝等加算の算定回数（初診料、再診料分）

☆ 1,000

特記事項（2号機能：通常の診療時間外の診療）

特記事項

2号機能（イ）（通常の診療時間外の診療）の有無の自動判別項目

2号機能（イ）（通常の診療時間外の診療）

無し 有り

! 4

キャンセル

一時保存

登録

12

⑪ 各報告項目に入力します。
(前ページの続き)

⑫ 入力が完了した後、「登録」を
クリックします。

! 4

入力内容に応じて機能の有無が自動で
判定されます。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p12

ホーム 調査 お知らせ お問い合わせ FAQ レポート 国療機関マスター 検索キーワードを入力してください 検索

報告 2025年度_定期報告 (かかりつけ医機能報告制度)

正式名称 正式名称（フリガナ） 所在地 報告状況 痢疾状況

報告中

各機能の有無

日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能 有り	通常の診療時間外の診療 有り	入院中の支援	在宅医療の提供	介護サービス等と連携した医療提供
----------------------------	-------------------	--------	---------	------------------

各項目の入力を行う場合は、「入力」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を入力してください。
下記の各項目にかかる「入力状況」がすべて「入力完了」であることを確認し、「報告」ボタンをクリックしてください。

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
1号機能	(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	入力完了	2026/2/1 16:56:38	<input type="button" value="入力"/>
2号機能	(1) 通常の診療時間外の診療	入力完了	2026/2/1 16:56:38	<input type="button" value="入力"/>
	(2) 入院時の支援	未入力		<input type="button" value="入力"/>
	(3) 在宅医療の提供	未入力		<input type="button" value="入力"/>
	(4) 介護サービス等と連携した医療提供	未入力		<input type="button" value="入力"/>
	(5) その他の報告事項	未入力		<input type="button" value="入力"/>

2号機能(1)が
「有り」又は「無し」の表示

⑬「2号機能 (2) 入退院時
の支援」の「入力」をクリック
します。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p13

14

(2) 入退院時の支援

自院又は連携による後方支援病床の確保状況、連携して確保する場合は連携医療機関の名称

自院又は連携による後方支援病床（在宅患者の病状が急変した場合に入院させるための病床）の確保

有り（連携による確保）

!1

自院における地域の退院ルールや地域連携クリティカルバスへの参加状況

地域の入退院支援ルールや地域連携クリティカルバスへの参加状況

有り（入退院支援ルール及び地域連携クリティ...）

参加する地域連携クリティカルバス

- | | | |
|---------------------------------|---|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 肺がん | <input type="checkbox"/> 胃がん | <input type="checkbox"/> 大腸がん |
| <input type="checkbox"/> 肝がん | <input type="checkbox"/> 乳がん | <input type="checkbox"/> 脳卒中 |
| <input type="checkbox"/> 急性心筋梗塞 | <input checked="" type="checkbox"/> 糖尿病 | <input type="checkbox"/> 大腿骨頭部 |
| <input type="checkbox"/> その他 | | |

特定機能病院・地域医療支援病院・紹介受診重点医療機関から紹介状により紹介を受けた外来患者数

特定機能病院・地域医療支援病院・紹介受診重点医療機関から紹介状により紹介を受けた外来患者数（月平均）

4～6人

!2

(次ページに続く)

⑭ 各報告項目に入力します。

!1

自院又は連携により、在宅患者が病状悪化で入院が必要になった際に受けができる病床を確保している場合は、「有り」の中で該当する項目をご選択ください。

!2

特定機能病院 / 地域医療支援病院 / 紹介受診重点医療機関から紹介状により紹介を受けた外来患者数（月平均）について、該当する項目をご選択ください。

外来患者数（月平均）は、前年度の
外来患者延べ数（在宅患者数を除く）を
前年度1年間の外来診療を行った月数で
割った数値となります。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p13

14

入退院時の支援に係る診療報酬項目

これ以降の☆の付いた報告項目については昨年度のレセプトデータをもとに値をプリセットしています。適宜修正してください。

自院における入院時の情報共有の診療報酬項目の算定状況

入退院支援加算の算定回数（精神科を含む）



0

自院における退院時の情報共有・共同指導の診療報酬項目の算定状況

開放型病院共同指導料（I）の算定回数



80

開放型病院共同指導料（I）のレセプト件数



30

退院時共同指導料1の算定回数（精神科を含む）



10

地域連携診療計画加算の算定回数



0

開放型病院共同指導料（II）の算定回数



0

⑯各報告項目に入力します。
(前ページの続き)

保健機関番号を入力した場合：☆は自動入力、修正可能
スキップした場合：☆は手入力

(次ページに続く)

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p14

14

開放型病院共同指導料（II）のレセプト件数

☆
0

退院時共同指導料2の算定回数（精神科を含む）

☆
0

介護支援等連携指導料の算定回数

☆
0

特記事項（2号機能：入退院時の支援）

特記事項 ①

2号機能（□）（入退院時の支援）の有無の自動判別項目

2号機能（□）（入退院時の支援） ①

無し 有り ! 3

15

キャンセル

一時保存

登録

⑭各報告項目に入力します。
(前ページの続き)

⑮入力が完了した後、「登録」を
クリックします。

! 3

入力内容に応じて機能の有無が自動で
判定されます。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p14

ホーム 調査 お知らせ お問合せ FAQ レポート 医療機関マスター 検索キーワードを入力してください 検索 ユーザーID: 报告者ID

報告 2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）

正式名所 正式名所（フリガナ） 所在地 報告状況 報告中 賽道状況

各機能の有無

日常的な診療を組合的かつ継続的に行う機能 有り	通常の診療時間外の診療 有り	入退院時の支援 有り	在宅医療の提供 -	介護サービス等と連携した医療提供 -
----------------------------	-------------------	---------------	--------------	-----------------------

各項目の入力をを行う場合は、「入力」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を入力してください。
下記の各項目にかかる「入力状況」がすべて「入力完了」であることを確認し、「報告」ボタンをクリックしてください。

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
1号機能	(1) 日常的な診療を組合的かつ継続的に行う機能	入力完了	2025/2/1 16:56:38	<input type="button" value="入力"/>
2号機能	(2) 通常の診療時間外の診療	入力完了	2025/2/1 16:56:38	<input type="button" value="入力"/>
	(3) 入退院時の支援	入力完了	2025/2/1 16:56:38	<input type="button" value="入力"/>
	(4) 在宅医療の提供	未入力		<input type="button" value="入力"/>
	(5) 介護サービス等と連携した医療提供	未入力		<input type="button" value="入力"/>
	(6) その他の報告事項	未入力		<input type="button" value="入力"/>

⑯「2号機能（3）在宅医療の提供」の「入力」をクリックします。

2号機能(2)が
「有り」又は「無し」の表示

16

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p14

17 (3) 在宅医療の提供

自院又は連携による在宅医療を提供する体制の確保状況

訪問診療の実施

無し（意向無し） 無し（意向有り） **有り**

自院において主治医として管理している在宅患者数
31～60人

在宅患者に対する連絡体制の確保状況 ①
有り（自院での一定の対応に加えて他医療機関等と連携して24時間対応）

在宅患者に対する往診体制の確保状況
有り（自院での一定の対応に加えて他医療機関と連携して日中のみ対応）

在宅患者に対する訪問看護体制の確保状況
有り（自院での一定の対応に加えて訪問看護ステーションと連携して24時間…）

（次ページに続く）

⑯ 各報告項目に入力します。

11

在宅患者に対して個別に連絡先の共有をおこなうなど何らかの対応をされている場合は一定の対応をおこなっているものとして、「有り」の中で該当する項目をご選択ください。「他医療機関等と連携」とは、自院以外の医療機関や専門のコールセンター等と協力し、在宅患者に対する連絡体制を確保していることを指します。

12

在宅患者に対する往診体制を確保している場合は、「有り」の中で該当する項目をご選択ください。

13

在宅患者に対する訪問看護の体制を確保している場合は、「有り」の中で該当する項目をご選択ください。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p
15.16

17

在宅医療の提供に係る診療報酬項目
これ以降の☆付いた報告項目については昨年度のレセプトデータをもとに値をプリセットしています。適宜修正してください。

自院における訪問診療の診療報酬項目の算定状況

在宅患者訪問診療料（1）1の算定回数
☆ 1,000

在宅患者訪問診療料（1）1のレセプト件数
☆ 500

在宅患者訪問診療料（1）2の算定回数
☆ 130

在宅患者訪問診療料（1）2のレセプト件数
☆ 120

乳幼児加算の算定回数（在宅患者訪問診療料（1）・（2））
☆ 0

在宅時医学総合管理料の算定回数
☆ 300

自院における往診の診療報酬項目の算定状況

往診料の算定回数
☆ 100

夜間往診加算の算定回数
☆ 0

深夜往診加算の算定回数
☆ 0

休日往診加算の算定回数
☆ 0

緊急往診加算の算定回数
☆ 15

往診時医療情報連携加算（往診料）の算定回数
☆ 0

17

自院における訪問看護の診療報酬項目の算定状況

在宅患者訪問看護・指導料の算定回数

☆ 110

在宅患者訪問看護・指導料のレセプト件数

☆ 30

同一建物居住者訪問看護・指導料の算定回数

☆ 800

同一建物居住者訪問看護・指導料のレセプト件数

☆ 300

精神科訪問看護・指導料（I）の算定回数

☆ 0

精神科訪問看護・指導料（I）のレセプト件数

☆ 0

精神科訪問看護・指導料（III）の算定回数

☆ 0

精神科訪問看護・指導料（III）のレセプト件数

☆ 0

⑯各報告項目に入力します。
(前ページの続き)

保健機関番号を入力した場合：☆は自動入力、修正可能
スキップした場合：☆は手入力

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p16

17

自院における訪問看護指示料の診療報酬項目の算定状況

訪問看護指示料の算定回数（精神科を含む）
☆ 100

自院における在宅看取りの実施状況

看取り加算または在宅ターミナルケア加算のレセプト
☆ 件数
100

特記事項（2号機能：在宅医療の提供）

特記事項 ○

2号機能（ハ）（在宅医療の提供）の有無の自動判別項目

2号機能（ハ）（在宅医療の提供）の有無
なし あり

14

キャンセル 一時保存 登録 18

⑯各報告項目に入力します。
(前ページの続き)

⑰入力が完了した後、「登録」を
クリックします。

14

入力内容に応じて機能の有無が自動で
反映されます。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p17

2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）

項目	項目	入力状況	更新日時	入力
1号機能	(1) 日常的な診療を報告のかつ適切に行う機能	未入力	2026/2/1 14:56:38	<input type="button" value="入力"/>
2号機能	(1) 通常の診療時間外の診療	未入力	2026/2/1 14:56:38	<input type="button" value="入力"/>
	(2) 入退院時の支援	未入力	2026/2/1 14:56:38	<input type="button" value="入力"/>
	(3) 在宅医療の提供	未入力	2026/2/1 14:56:38	<input type="button" value="入力"/>
	(4) 介護サービス等と連携した医療提供	未入力		<input type="button" value="入力"/>
	(5) その他の報告事項	未入力		<input type="button" value="入力"/>

2号機能(3)が
「有り」又は「無し」の表示

⑯「2号機能（4）介護
サービス等と連携した医
療提供」の「入力」をク
リックします。

19

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p17

20 (4) 介護サービス等と連携した医療提供

介護サービス等の事業者と連携して医療を提供する体制の確保状況

主治医意見書の作成 ①

無し（意向無し） 無し（意向有り） **有り**

1 1

介護支援専門員や相談支援専門員と相談機会の設定・サービス担当者会議等への参加 ②

無し（意向無し） 無し（意向有り） **有り**

1 2

地域ケア会議・市町村の在宅医療介護連携推進事業による協議の場への参加 ③

無し（意向無し） 無し（意向有り） **有り**

1 3

居宅療養管理指導の対応 ④

無し（意向無し） 無し（意向有り） **有り**

1 4

介護保険施設等における医療の提供状況

(次ページに続く)

⑩ 各報告項目に入力します。

!1 前年の1月1日～12月31日までの間に主治医意見書を作成している場合は、「有り」をご選択ください。

!2 前年の1月1日～12月31日までの間に介護支援専門員や相談支援専門員との相談機会又はサービス担当者会議やそれに類似する会議に参加した場合は、「有り」をご選択ください。

!3 前年の1月1日～12月31日までの間に地域ケア会議又は市町村の在宅医療介護連携推進事業による協議の場に、参加した場合は、「有り」をご選択ください。

!4 前年の1月1日～12月31日の間に居宅療養管理指導を実施している場合は、「有り」をご選択ください。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p18

20 介護保険施設等における医療の提供体制

- 無し（意向無し）
- 無し（意向有り（入所者の病状が急変した場合等に常時相談を受ける体制））
- 無し（意向有り（入所者の病状が急変した場合等に介護保険施設等からの診療の求めに応じて常時診療を行う体制））
- 無し（意向有り（入所者の病状が急変した場合等に入院を要すると認められた入所者の入院を原則受け入れる体制））
- 有り（入所者の病状が急変した場合等に常時相談を受ける体制）
- 有り（入所者の病状が急変した場合等に介護保険施設等からの診療の求めに応じて常時診療を行う体制）
- 有り（入所者の病状が急変した場合等に入院を要すると認められた入所者の入院を原則受け入れる体制）

自院において主治医として管理している施設入居中の患者数

61~100人

!5

②各報告項目に入力します。
(前ページの続き)

!5

主治医や配置医として管理する高齢者施設等に入居中の患者数について、該当する項目をご選択ください。患者数は当年度の1月1日時点とします。

<対象施設>

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、障害者支援施設

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p18

地域の医療介護情報共有システムの参加・活用状況

地域の医療介護情報共有ネットワーク（システムを含む）の仕組みへの参加

無し（意向無し） 無し（意向有り） **有り** !6

参加している情報共有ネットワーク ◉

!6 地域の医療や介護に関する情報共有の
枠組みや、ICTを用いた患者情報の共有
ネットワークに参加している場合は、「有り」
をご選択ください。

地連NWの設置状況把握項目

依頼文「かかりつけ医機能報告制度を活用した地域の医療介護情報共有ネットワークの参加状況
へのご協力のお願い」で依頼している報告項目です。

地域の医療介護情報共有ネットワーク（システム含み）の仕組みへの参加に「有り」を選択した
場合は、記入欄が表示されるので、ネットワーク名とシステム名を記載してください。

【入力例】 ●●病院情報システム研究会 （ケアキャビネット）

※ネットワーク名が不明の場合は、活動地域やとりまとめ機関等をご記入ください。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p18

20

ACPの実施状況

人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン等を踏まえた適切な意思決定支援に関する指針策定の状況

未策定 策定済

人生の最終段階における医療・ケアに関する情報等を介護支援専門員や相談支援専門員へ提供

無し（意向無し） 無し（意向有り） 有り

介護サービス等と連携した医療提供に係る診療報酬項目

介護支援専門員や相談支援専門員への情報共有・指導の診療報酬項目の算定状況

在宅患者緊急時等カンファレンス料の算定回数

☆

20

介護保険施設等における医療の提供状況

介護保険施設等連携往診加算（往診料）の算定回数

☆

0

協力対象施設入所者入院加算の算定回数

☆

0

⑩各報告項目に入力します。
(前ページの続き)

保健機関番号を入力した場合：☆は自動入力、修正可能
スキップした場合：☆は手入力

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p19

20

介護保険施設等における医療の提供状況

介護保険施設等連携往診加算（往診料）の算定回数

★ 0

協力対象施設入所者入院加算の算定回数

★ 0

緊急時施設治療管理料の算定回数

★ 0

緊急時施設治療管理料のレセプト件数

★ 0

施設入居時等医学総合管理料の算定回数

★ 500

特記事項（2号機能：介護サービス等の連携した医療提供）

特記事項 ①

2号機能（二）（介護サービス等と連携した医療提供）の有無の自動判別項目

2号機能（二）（介護サービス等と連携した医療提供） ②

無し 有り

！8

21

キャンセル

一時保存

登録

⑳各報告項目に入力します。
(前ページの続き)

㉑入力が完了した後、「登録」を
クリックします。

！8

入力内容に応じて機能の有無が自動で
反映されます。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p19

ホーム 説明 メンテナス フォント FAQ レポート 国際標準データ

定期報告カードを入力してください

報告
引き戻し
入力内容確認

報告者
2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）

正式登録
正式登録（フリガナ）
既登録
報告状況
既報告中

各機能の有無
日常的な診療を継続的かつ継続的に行う機能
あり
通常の診療時間外の診療
あり
入退院時の支援
あり
看護医療の提供
あり
介護サービス等と連携した医療情報
あり

各項目の入力を「入力」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を入力してください。
下記の各項目にかかる「入力状況」がすべて「入力完了」であることを確認し、「報告」ボタンをクリックしてください。

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
2号機能	① 日常的な診療を継続的かつ継続的に行う機能	入力完了	2024/3/1 16:56:38	入力
	② 通常の診療時間外の診療	入力完了	2024/3/1 16:56:38	入力
	③ 入退院時の支援	入力完了	2024/3/1 16:56:38	入力
	④ 看護医療の提供	入力完了	2024/3/1 16:56:38	入力
	⑤ 介護サービス等と連携した医療情報	入力完了	2024/3/1 16:56:38	入力
	⑥ その他の報告事項	未入力		入力

㉚「(5) その他の報告事項」の「入力」をクリックします。

2号機能(4)が
「有り」又は「無し」の表示

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p 20

23

(5) その他の報告事項

法定健診・検診

該当無し

特定健診 後期高齢者医療健康診査 がん検診

職域健診 乳幼児健診 学校健診

妊婦健診 産婦健診 骨粗鬆症検診

肝炎ウイルス検診

予防接種

定期予防接種

無し 有り

特記事項（その他の報告事項）

特記事項 ①

24

キャンセル 一時保存 登録



②③各報告項目に入力します。

④⑤入力が完了した後、「登録」をクリックします。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:有】

マニュアル p 20

26

登録料金	通常の診療時間外の診療	入院料金の支度	看護料金の提供	介護サービス等と連携した医療提供
あり	あり	あり	あり	あり

※選択した入力を行なう場合は、「入力」ボタンをクリックし、各選択画面で内容を入力してください。
 「通常的な診療を通常のかつ標準的に行う診療」も入力修正が「入力完了」であることを確認し、「報告」ボタンをクリックしてください。

25

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
2号機器	(1) 日常的な診療を通常のかつ標準的に行う診療	入力完了	2026/2/1 0:58:00	入力
	(2) 通常の診療時間外の診療	入力完了	2026/2/1 0:58:00	入力
	(3) 入院料金の支度	入力完了	2026/2/1 0:58:00	入力
	(4) 看護料金の提供	入力完了	2026/2/1 0:58:00	入力
	(5) 介護サービス等と連携した医療提供	入力完了	2026/2/1 0:58:00	入力
		入力完了	2026/2/1 0:58:00	入力

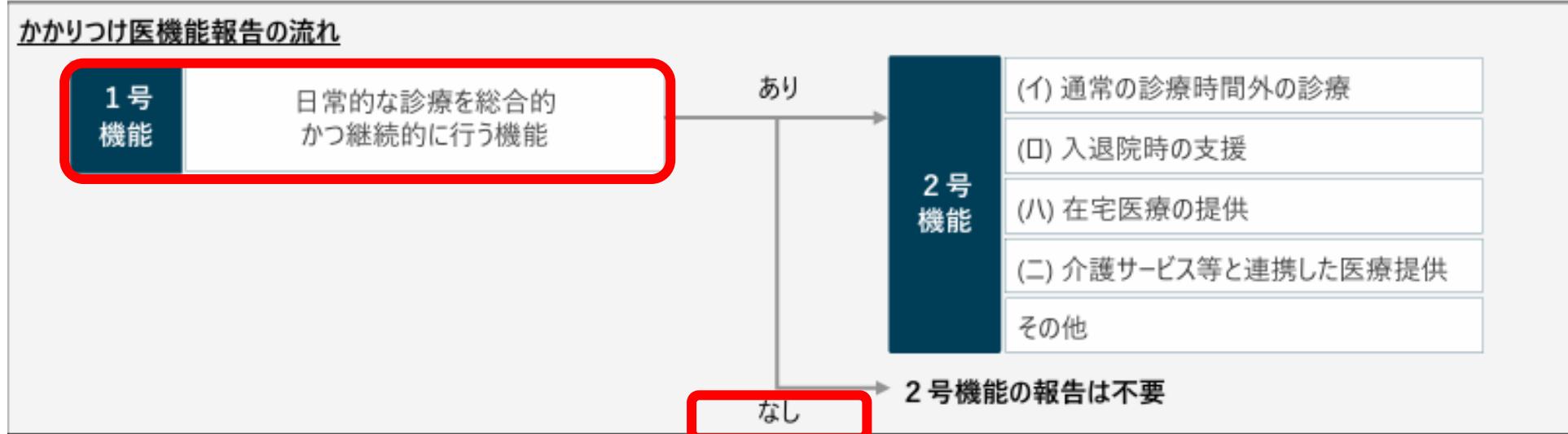
②各項目の入力状況が全て「入力完了」となっていることを確認します。

②6 「入力内容確認」をクリックします。

各画面の入力内容に応じて、各機能の有無が自動で反映されます。なお、機能判定に必要な項目が入力されていない場合、「-」が表示されますので、機能の有無の反映がなされるよう入力をお願いいたします。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:無】



出典:かかりつけ医機能
報告マニュアル
厚生労働省医政局総務課
令和7年11月

かかりつけ医機能が「有り」となる要件

< 1号機能 >

- 以下の報告事項のうち、(★) を付記している報告事項について、「実施している」あるとなります。
 - 「具体的な機能」を有すること及び「報告事項」について院内掲示による公表を
 - かかりつけ医機能に関する研修の修了者・総合診療専門医の有無
 - 17の診療領域ごとの一次診療の対応可否の有無、いずれかの診療領域につい
 - 一次診療を行うことができる疾患
 - 医療に関する患者からの相談に応じることができること(継続的な医療を要する者への連絡的・情報的支援) (ハ)

< 2号機能 >

- 各報告事項のうち、いずれかについて「実施している」あるいは「実績がある」ことが、各 2号機能を有することの要件となります。

ここからは、「かかりつけ医機能を担っていない医療機関」として報告を行う場合の操作方法についてご説明します。



3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:無】

マニュアル p4

ホーム レポート データ登録 データ検索 フォルダ レポート データ登録

定期報告データ

定期データ登録

2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）

報告状況
報告中

各種認定書類
自発的改善を目的
かつ継続的に実施

通常の診療時間外の診療

入院時のみ

通常臨床の診療

介護サービスと連携した医療提供

各項目の入力を行なう場合は、「入力」ボタンをクリックし、各報道画面の内容を入力してください。
下記の各項目にかかる「入力既定」がすべて「入力完了」であることを確認し、「確認」ボタンをクリックしてください。

会員	会員	会員登録	会員登録	会員
1号機関	(1) 自発的な改善を目的かつ継続的に実施	未入力	未入力	未入力
2号機関	(2) 通常の診療時間外の診療	未入力	未入力	未入力
	(3) 入院時のみ	未入力	未入力	未入力
	(4) 通常臨床の診療	未入力	未入力	未入力
	(5) 介護サービスと連携した医療提供	未入力	未入力	未入力
	(6) その他の報告事項	未入力	未入力	未入力

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:無】

マニュアル p4

調査票入力画面

補足

(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能

「かかりつけ医機能（1号機能：日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能）全て無し」として一括報告を実施する

※本項目へチェックを入れた場合、かかりつけ医機能（1号機能：日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能）の判定用項目全てに「無し」と入力されます

二次医療圏コード
0231

保健所名
[Redacted]

二次医療圏名
[Redacted]

正式名称（フリガナ）
[Redacted]

正式名称
[Redacted]

郵便番号
[Redacted]

キャンセル 一時保存 登録



【補足：かかりつけ医機能全て無しとして一括報告実施について】

『「かかりつけ医機能（1号機能：日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能）全て無し」として一括報告を実施する』にチェックを入れると、日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能は「無し」と判定されます。なお、2号機能に既に入力されている値は全て削除され、未入力になりますのでご注意ください。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:無】

マニュアル p-



3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:無】

マニュアル p-

The screenshot shows the 'G-MIS' system interface for reporting medical functions. The main title is '(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能'. A note at the top states: 「かかりつけ医機能（1号機能：日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能）全て無し」として一括報告を実施する. ※本項目へチェックを入れた場合、かかりつけ医機能（1号機能：日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能）の判定用項目全てに「無し」と入力されます.

Form fields include:

- 都道府県コード: 33
- 都道府県名: 岡山県
- 機関コード: [REDACTED]
- 機関区分: [REDACTED]
- 活動区分: 1: 活動中
- 保健所コード: [REDACTED]
- 保健所名: [REDACTED]
- 二次医療圏コード: [REDACTED]
- 二次医療圏名: [REDACTED]
- 正式名称（フリガナ）: [REDACTED]

Buttons at the bottom: キャンセル, 一時保存, 登録 (The '登録' button is highlighted with a red box).

A callout box in the bottom right corner states: 入力必須項目である * の欄
(記入者、所属、電話番号、メールアドレス) だけ記載

3 かかりつけ医機能の報告方法 (3) 報告項目の入力 【かかりつけ医機能:無】

マニュアル p-

1号機能(1)が必ず「無し」

The screenshot shows the 'Medical Institution Information Support System' reporting interface for the '2025 Annual Report (Caregiver Physician Function Reporting System)'. A red box highlights the '日常的な診療を総合的かつ継続的に使う機能' (1) field, which is set to '無し' (None). A large blue arrow points from this field to a detailed view of the report entry table on the right.

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
1号機能	(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に使う機能	未入力	2026/01/19 10:55:18	入力
2号機能	(2) 通常の診療時間外の診療	未入力	2026/01/19 10:55:32	入力
	(3) 入退院時の支援	未入力	2026/01/19 10:55:41	入力
	(4) 在宅医療の提供	未入力	2026/01/19 10:55:50	入力
	(5) 介護サービス等と連携した医療提供	未入力	2026/01/19 10:56:38	入力
	その他の報告事項	未入力	2026/01/19 10:56:57	入力

- 2号機能の報告は基本的に不要ですが、「未入力」を「入力完了」にする必要があります。
- 「入力」を押下後、なにも入力せず「登録」押下が可能ですので、2号機能全てにおいて「入力」→「登録」の処理を行い、「入力完了」になるようお願いします。

3 かかりつけ医機能の報告方法

(3) 報告項目の入力【共通】

マニュアル p21



報告状況 (かかりつけ医機能報告用)

項目	内容	登録済	登録未済	未登録
(1) 連絡先登録の状況	登録済	登録済	未登録	
(2) 連絡先登録の状況	登録済	登録済	未登録	
(3) 連絡先登録の状況	登録済	登録済	未登録	
(4) 連絡先登録の状況	登録済	登録済	未登録	
(5) 連絡先登録の状況	登録済	登録済	未登録	
(6) 連絡先登録の状況	登録済	登録済	未登録	
(7) 連絡先登録の状況	登録済	登録済	未登録	
(8) 連絡先登録の状況	登録済	登録済	未登録	

㉘「報告」をクリックします。

㉙「OK」をクリックします。

㉚報告状況が「報告済」
になったことを確認します。

㉛「ホーム」をクリックします。



! 報告した内容は医療機能情報提供制度
の画面でも一括取り込みができます。



報告状況 (かかりつけ医機能報告用)

項目	内容	登録済	登録未済	未登録
(1) 連絡先登録の状況	登録済	登録済	未登録	
(2) 連絡先登録の状況	登録済	登録済	未登録	
(3) 連絡先登録の状況	登録済	登録済	未登録	
(4) 連絡先登録の状況	登録済	登録済	未登録	
(5) 連絡先登録の状況	登録済	登録済	未登録	
(6) 連絡先登録の状況	登録済	登録済	未登録	
(7) 連絡先登録の状況	登録済	登録済	未登録	
(8) 連絡先登録の状況	登録済	登録済	未登録	

(3) 報告項目の入力【共通】

これで、かかりつけ医機能報告の入力作業は終了となります。
ご協力、ありがとうございました！



もくじ

- 1 はじめに
- 2 G-MISの使い方
 - (1) 準備するもの
 - (2) ログイン方法
- 3 かかりつけ医機能の報告方法
 - (1)かかりつけ医機能とは
 - (2)システムの基本構造
 - (3)報告項目の入力
- 4 留意事項

4 留意事項

報告基準日

原則	・2026年1月1日時点
実績に関する項目	・直近1年分 (前年(2025年) 1月1日～12月31日)
診療報酬に関する項目	・前年度4月～3月までの1年度分の実績合計値 (2024年4月1日～2025年3月31日)

参考：G-MIS定期報告マニュアル（簡易版） p 28～

No.	分類	項目名	選択肢	項目説明
1	自院又は連携による通常の診療時間外の診療体制の確保状況	在宅当番医制（地域患者の時間外等外来に係る複数医療機関による輪番体制）への参加	0：無し（意向無し） 1：無し（意向有り） 2：有り（月1回未満） 3：有り（月1回） 4：有り（月2～3回） 5：有り（月4～5回） 6：有り（月6～9回） 7：有り（月10回以上）	在宅当番医制への参加状況について、選択肢の中で該当する項目をご選択ください。月ごとの平均回数は、前年の1月1日から12月31日までの実績を基に計算してください。 <在宅当番医制> 休日及び夜間において、地域の急病患者の医療を確保するため、地区医師会等が実施するもの。
			0：無し（意向無し） 1：無し（意向有り） 2：有り（月1回未満）	休日夜間急患センター、又はそれに類似する施設に医師

4 留意事項

かかりつけ医機能に関する研修

- ①日本医師会生涯教育制度
- ②日医かかりつけ医機能研修
- ③日本医師会かかりつけ医機能報告制度に係る研修
- ④全日本病院協会総合医育成プログラム
- ⑤日本病院会病院総合医育成プログラム
- ⑥その他の研修※

その他の研修について

各医療機関において「かかりつけ医機能」に関連すると考える任意の研修をご報告ください。
なお、報告対象となる望ましい研修項目については「かかりつけ医機能報告に係る医師の研修について」（医政総発0827第1号）にて整理しておりますので、ご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001549076.pdf>

4 留意事項

報告完了後の修正について

報告期間中（1/9～3/31）であれば、再度かかりつけ医機能報告にログインいただき、画面右上の「引き戻し」ボタンを押下いただければ何度でも入力可能です。

「引き戻し」クリック

最後は必ず「報告」

「入力」ボタンが復活

厚生労働省 G-MIS ホーム 調査

2025年度_定期報告 (かかりつけ医機能報告制度)

各機能の有無

日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	通常の診療時間外の診療	入退院時の支援	在宅医療の提供	介護サービス等と連携した医療提供
無し				

各項目の入力状況

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
1号機能	(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	入力完了	2026/01/19 10:55:18	入力
2号機能	(1) 通常の診療時間外の診療	入力完了	2026/01/19 10:55:32	入力
	(2) 入退院時の支援	入力完了	2026/01/19 10:55:41	入力
	(3) 在宅医療の提供	入力完了	2026/01/19 10:55:50	入力
	(4) 介護サービス等と連携した医療提供	入力完了	2026/01/19 10:56:38	入力
	(5) その他の報告事項	入力完了	2026/01/19 10:56:57	入力

厚生労働省 G-MIS ホーム 調査

2025年度_定期報告 (かかりつけ医機能報告制度)

各機能の有無

日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	通常の診療時間外の診療	入退院時の支援	在宅医療の提供	介護サービス等と連携した医療提供
無し				

各項目の入力状況

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
1号機能	(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	入力完了	2026/01/19 10:55:18	入力
2号機能	(1) 通常の診療時間外の診療	入力完了	2026/01/19 10:55:32	入力
	(2) 入退院時の支援	入力完了	2026/01/19 10:55:41	入力
	(3) 在宅医療の提供	入力完了	2026/01/19 10:55:50	入力
	(4) 介護サービス等と連携した医療提供	入力完了	2026/01/19 10:56:38	入力
	(5) その他の報告事項	入力完了	2026/01/19 10:56:57	入力

「入力」ボタンが復活

4 留意事項

報告開始日より先に登録した報告について

2026年1月9日以前にG-MISから報告を行っている場合でも問題ありません。
不安な場合は医療推進課までお問い合わせください。

«お問合せ先»

● G-MISシステム(アカウント発行・ログイン・動作環境)に関するお問い合わせ→**G-MIS事務局へ**

- ・メール:helpdesk@gmis.mhlw.go.jp
- ・電話:050-3355-8230(土日祝日除く平日9時~17時)

● 定期報告全般(制度・G-MIS登録メールの変更)に関するお問い合わせ→**岡山県医療推進課へ**

- ・メール:kakarituke@pref.okayama.lg.jp
- ・電話:086-226-7403(土日祝日除く平日8時半~17時)

«岡山県ホームページ(かかりつけ医機能報告制度について)»
<https://www.pref.okayama.jp/page/1006340.html>



- ・各種マニュアル・関連リンク
- ・紙報告様式(G-MISによる報告ができない場合)

«動画視聴(本説明会アーカイブ動画)»

<https://youtube.com/live/U21kyF2dZVQ?feature=share>



ライブ配信終了後、アーカイブ動画としてご覧になります。
限定公開のため、お取扱いにはご注意ください。

«電子申請システム(本説明会に関する質問受付)»

https://apply.e-tumo.jp/pref-okayamau/offer/offerList_detail?tempSeq=54511



本説明会に関する質問を受け付けます。 (本日21時~)
至急の場合や個別対応が必要な場合は電子申請システムからではなく、岡山県医療推進課まで直接ご連絡ください。